

青年は二度と銃を取りたくありません

～新たな安全保障政策に対する声明～

政府は昨年の集団的自衛権の行使容認の閣議決定を受け、2015年5月14日、武力攻撃事態法、周辺事態法、自衛隊法等改正10法案を一括した平和安全法制整備法案に加え、他国軍の支援を目的とした国際平和支援法案について、今通常国会での成立をめざし会期を延長し審議しています。この間の国会審議などで政府は新たな安全保障政策について平和国家としての国際貢献の在り方を重視する旨発言してきました。たしかに、我が国が真に世界の平和と安定を国際社会に求めて貢献していく視点は必要です。しかし、新たな安全保障政策の内容は日本国憲法の根幹を揺るがし、これまで我が国が歩んできた平和国家としての理念から大きく逸脱しています。

新たな安全保障政策は我が国の基本政策に大きな影響をもたらし、若者をはじめ国民の暮らしと生き方に直結する極めて重要な問題です。しかし、国民にもたらす具体的な影響などの説明は充分ではなく、国民の理解と関心は不足しています。また、国会における審議も充分とは言えません。こうした状況の中で法整備だけが性急に進む状況に私たちは将来に不安を覚え、到底受け入れることができません。

新たな安全保障政策に対して、先般の衆議院憲法審査会では招致された参考人全員が外国の武力行使と一体化する恐れがあるなどとし「憲法違反」との認識で一致しました。これに対し政府、与党からは様々な反論が繰り返されていますが、まずもって憲法学者でもある参考人の見解を真摯に受け止めるべきです。

私たち青年団は戦後、戦場から戻ってきた青年たちが荒廃した故郷を目の当たりにし、「青年は二度と銃を取らない」と固く誓い合い、故郷を再生させるべく各地に結成されていきました。その背景には平和への努力があります。青年団には戦前多くの青年を戦場に送り出す役割を担った歴史があります。先の戦争の痛切な体験からうまれた日本国憲法に織り込まれた不戦の精神は青年団の基本精神としてこんにちも連綿と受け継がれ、地域における平和活動の実践をつくっています。かつて安保問題に青年団として見解を表明すると、国論を二分する政治課題に取り組むことが青年団への警戒心を政府や教育委員会から招き、行政から不当な干渉を生む要素になりかねないとの懸念の声が内部からあがったことがあります。しかし、私たちはこれまで被爆者や戦争体験者からの体験の声を通して、対話の大切さと戦争の無意味さを学びました。戦争につながることを二度と起こしてほしくない、それは私たちの強い願いです。だからこそ、いかなる人をも戦場に駆り立てる動きを看過することはできません。

奇しくも今年は戦後70年、我が国が持つ戦争の歴史を今一度見つめ、70年にわたり不戦による平和が実現できた重みを共有し子どもたちにつなげていく年にしなければなりません。政府、与党には、平和国家として歩んできた戦後の我が国の歴史と経験に返り、また、二度と同じ過ちを繰り返してはいけないと願う戦争体験者の切なる願いに耳を傾け、武力ではなく対話により改めて日本国憲法の平和主義を実現していくことを強く求めます。

2015年 7月13日

日本青年団協議会常任理事会